

「第2期松山市子ども・子育て事業計画(案)」
～第5章「子ども・子育て支援の取り組み」部分～
「量の見込み」「確保の内容」について
(特定教育・保育部分の算出方法)

(教育・保育部会)

令和元年7月29日

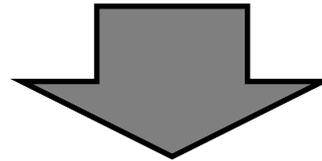


みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすく
ジャパン!

▼「量の見込み」部分の設定方法について

- ・平成30年8月24日付内閣府事務連絡「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」(平成31年4月23日付改訂)により設定
(第1期計画策定時の考え方や第1期中間見直しの手引きを踏まえたもの)
- ・平成30年度に国のひな形を基本とし、市独自の設問も追加した「ニーズ調査」を実施
- ・ただし、ニーズ調査の結果により算出される数値を、そのまま「量の見込み」とすると、過大なニーズ量が算出される傾向が強い。



第1期計画策定時及び第1期中間見直しの際にも活用した、本市の実情(27年度から31年度までの実績値)を踏まえた値を独自に算出し、ニーズ調査結果(無償化によるニーズ量の増減)も加味して設定する。(詳細はP3～P23参照)

▼「量の見込み」の算出方法

(1) 就学前の推計児童数の算出

・平成31年度までの就学前児童数(0歳～5歳)を基に、令和2年度から令和6年度までの就学前の推計児童数を算出



(2) 実績値の把握

設定した提供区域ごと、支給認定区分ごとの平成27年4月1日～平成31年4月1日時点の実績値
・利用児童数、入所待ち児童数と就学前児童に占める割合



(3) 幼児教育・保育の無償化によるニーズ量の増減の算出

・ニーズ調査の結果を基に算出



(4) 「量の見込み」算出

・推計人口と1号～3号の各支給認定子どもの割合により算出される数値に、無償化の影響分を加味して「量の見込み」を設定

～イメージ～

**「就学前の推計児童数」×「各支給認定割合(就学前児童数に対する1号～3号の割合)」
＝「量の見込み」**

※各支給認定割合には、ニーズの増減を加味するため、割合の補正を行う

※令和2年度については、無償化の影響を加味するため、上記に加え無償化影響分を加える

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

(1) 就学前の推計児童数の算出(令和2年度～令和6年度分)

・直近(平成31年4月1日時点)の数値から、第1期計画策定時及び同計画見直し時と同様にコーホート法によって、以下のように各区域別及び年齢別の推計児童数を算出。(各年度とも4月1日時点を想定)

単位:人

	令和2年度					令和3年度				
	0～2歳			3～5歳	合計	0～2歳			3～5歳	合計
	0歳	1, 2歳	計			0歳	1, 2歳	計		
①中心部	901	1,684	2,585	2,598	5,183	886	1,722	2,608	2,459	5,067
②北東部	236	524	760	979	1,739	232	516	748	940	1,688
③東部	612	1,303	1,915	2,024	3,939	602	1,253	1,855	2,009	3,864
④南部	662	1,342	2,004	2,137	4,141	651	1,339	1,990	2,079	4,069
⑤西部	738	1,474	2,212	2,433	4,645	730	1,461	2,191	2,367	4,558
⑥北西部	140	334	474	529	1,003	136	307	443	536	979
⑦北部	436	856	1,292	1,383	2,675	427	885	1,312	1,317	2,629
⑧北条	133	283	416	545	961	129	272	401	529	930
⑨中島	4	11	15	16	31	4	11	15	16	31
市内全体	3,862	7,811	11,673	12,644	24,317	3,797	7,766	11,563	12,252	23,815

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

単位:人

	令和4年度					令和5年度				
	0～2歳			3～5歳	合計	0～2歳			3～5歳	合計
	0歳	1, 2歳	計			0歳	1, 2歳	計		
①中心部	871	1,695	2,566	2,392	4,958	855	1,666	2,521	2,372	4,893
②北東部	228	529	757	911	1,668	223	519	742	866	1,608
③東部	591	1,240	1,831	2,005	3,836	578	1,219	1,797	1,963	3,760
④南部	639	1,318	1,957	2,041	3,998	626	1,296	1,922	1,992	3,914
⑤西部	720	1,511	2,231	2,275	4,506	710	1,494	2,204	2,270	4,474
⑥北西部	131	302	433	533	966	126	292	418	518	936
⑦北部	418	880	1,298	1,283	2,581	409	863	1,272	1,256	2,528
⑧北条	126	287	413	492	905	121	279	400	465	865
⑨中島	4	9	13	14	27	3	8	11	18	29
市内全体	3,728	7,771	11,499	11,946	23,445	3,651	7,636	11,287	11,720	23,007

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

単位:人

	令和6年度					(参考)平成31年度				
	0～2歳			3～5歳	合計	0～2歳			3～5歳	合計
	0歳	1, 2歳	計			0歳	1, 2歳	計		
①中心部	840	1,636	2,476	2,394	4,870	915	1,690	2,605	2,689	5,294
②北東部	216	510	726	854	1,580	222	579	801	977	1,778
③東部	565	1,195	1,760	1,902	3,662	614	1,341	1,955	2,026	3,981
④南部	612	1,272	1,884	1,979	3,863	671	1,381	2,052	2,176	4,228
⑤西部	699	1,473	2,172	2,248	4,420	681	1,537	2,218	2,459	4,677
⑥北西部	123	282	405	486	891	141	346	487	528	1,015
⑦北部	401	844	1,245	1,275	2,520	431	889	1,320	1,442	2,762
⑧北条	118	270	388	451	839	117	323	440	559	999
⑨中島	3	8	11	15	26	5	8	13	19	32
市内全体	3,577	7,490	11,067	11,604	22,671	3,797	8,094	11,891	12,875	24,766

※平成27年度から平成31年度の就学前児童数及び5か年比較については、【参考資料】P1～3参照

※端数処理のため参考資料及び市内全体の合計数が一致しない場合あり。



みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすく ジャパン!

(2)実績値の把握(平成27年度～平成31年度分)

①ニーズの実数

・「量の見込み」(=ニーズ量)であることから、各施設の利用者(在園児数)を基本に、保育を必要とする2号及び3号部分については、入所待ち児童(保育所等に入所申し込みを行うも利用できなかった子どもの数)も加えた数とする。

<p>1号部分 (教育を希望する3歳以上)</p>	<p>2号及び3号部分 (保育を必要とする3歳以上及び3歳未満)</p>
<p>各年度5月1日時点の「<u>特定教育・保育施設</u>(認定こども園幼稚園機能部分、幼稚園)の<u>1号の在園児数</u>」+「<u>新制度未移行園</u>(私学助成幼稚園)の<u>在園児数</u>」</p>	<p>各年度4月1日時点の「<u>特定教育・保育施設</u>(認定こども園保育所機能部分、保育所)及び<u>地域型保育事業の2号及び3号の在園児数</u>」+「<u>各施設の入所待ち児童数</u>」</p>

※平成27年度から平成31年度の実際の数値については、【参考資料】P4～10参照
(1号部分:P4、P5 2号部分:P6、P7 3号部分:P8～P10)

②就学前児童数に占める支給認定別(1号～3号)ニーズの割合

・①の実数から、就学前児童のうち、1号～3号の各支給認定に占める割合(支給認定割合)を算出。単年度の支給認定割合の増減から、ニーズの傾向を把握し、平成27年度から平成31年度までの支給認定割合の増減に対する平均値を補正值とする。(1号、2号及び3号共通)

・「量の見込み」の算出で使用する支給認定割合は、「前年度の支給認定割合」に「補正值」を増減したものとする。

※平成27年度から平成31年度の支給認定割合及び支給認定割合の増減、5年間の平均値については、【参考資料】P12～P24参照

(各年度の支給認定割合:P12～P16 支給認定割合の単年度比較:P18～P21
増減率の5か年平均P22～P24)

(3) 幼児教育・保育の無償化によるニーズ量の増減の算出

- ・平成30年度に実施したニーズ調査の中で、幼児教育・保育の無償化の影響に関する質問内容を追加し、その結果から無償化によるニーズ量の増減を算出する。

(ニーズ調査結果の無償化による影響部分については、平成30年度第3回教育・保育部会(平成31年2月7日開催)【資料3】にて報告済)

- ・①ニーズ調査結果によって、新たなニーズが生じる割合を算出
- ・②①の割合を基に、教育・保育施設未利用者や既存利用者の施設変更見込み数を無償化によるニーズ量の増減とする。

※ニーズ調査結果による「幼児教育・保育の無償化」の影響の推察については、【参考資料】P26～P28

無償化による影響割合については、【参考資料】P30、P31

無償化によるニーズ量の増減の数値については、【参考資料】P32～34参照

無償化によるニーズ量の推計値については、【参考資料】P36、P37参照

(4)「量の見込み」算出

- ・各年度の就学前の推計児童数に各支給認定割合(補正後の割合)を乗じたものが、各年度の支給認定別の推計児童数(=「量の見込み」とする。
- ・補正後の支給認定割合は、「前年度の支給認定割合+補正值」とする。

※ただし、令和2年度の「量の見込み」については、無償化の影響分を加味したものとするため、「算出式による算出分」に「無償化影響分」を加えたものとする。

令和3年度の支給認定割合を算出するにあたり、令和2年度の支給認定割合(見込み)の算出も必要となるため、令和2年度の「量の見込み」を令和2年度の「推計児童数」で除し算出する。

～「量の見込み」の算出式～

「各支給認定別の「量の見込み」

=「就学前の推計児童数」×「補正後の支給認定割合(前年度の支給認定割合+補正值)」

※支給認定割合の補正值は、平成27年度～平成31年度の支給認定割合の単年度増減率平均

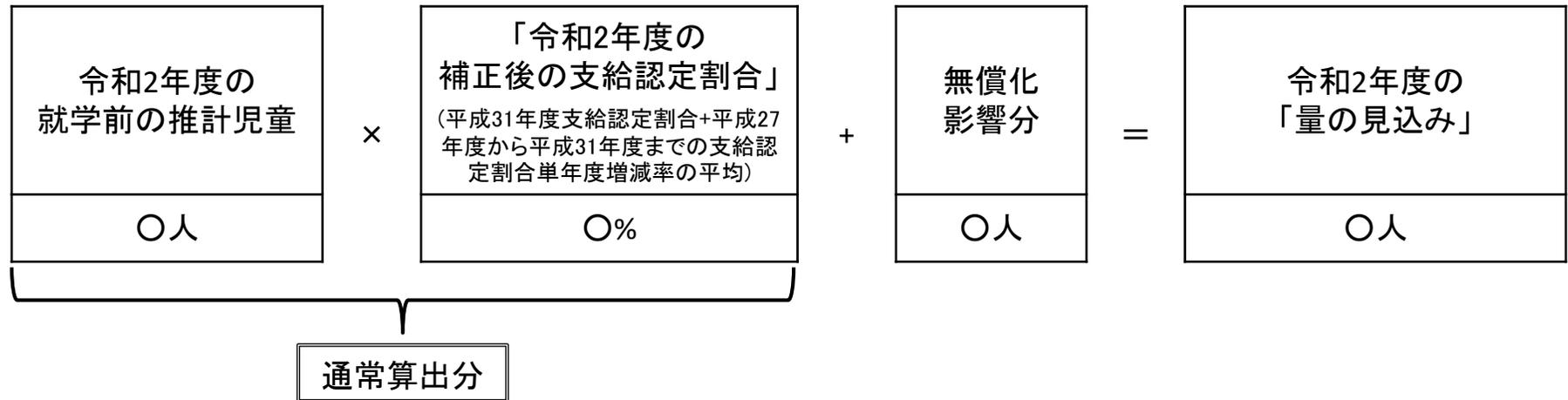
ただし、令和2年度のみ

(「令和2年度の就学前の推計児童数」×「補正後の支給認定割合」)+(無償化影響分)とする。

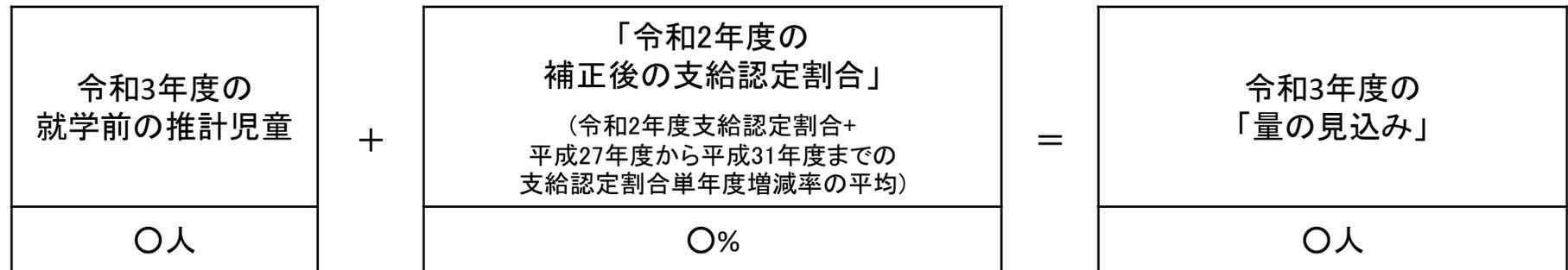
※上記の方法によって算出した「量の見込み」については、P14～P23参照

～「量の見込み」算出のイメージ～

(例①) 令和2年度の「量の見込み」



(例②) 令和3年度以降の「量の見込み」





▼令和2年度「量の見込み」(案)

①1号認定

	1号		
	通常分 (a)	無償化分 (b)	量の見込み (a)+(b)
①中心部	1,468	44	1,512
②北東部	434	15	449
③東部	1,222	33	1,255
④南部	1,983	35	2,018
⑤西部	1,837	39	1,876
⑥北西部	548	8	556
⑦北部	551	23	574
⑧北条	257	8	265
⑨中島	0	0	0
市内全体	8,300	205	8,505

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

②2号及び3号認定

	2号			3号								
				0歳			1.2歳			小計		
	通常分 (a)	無償化分 (b)	量の見込み (a)+(b)									
①中心部	1,319	9	1,328	118	3	121	950	27	977	1,068	30	1,098
②北東部	159	3	162	9	1	10	101	9	110	110	10	120
③東部	448	7	455	41	2	43	401	20	421	442	22	464
④南部	945	7	952	78	2	80	676	21	697	754	23	777
⑤西部	552	8	560	54	2	56	436	24	460	490	26	516
⑥北西部	190	2	192	22	1	23	173	5	178	195	6	201
⑦北部	483	5	488	36	1	37	385	14	399	421	15	436
⑧北条	264	2	266	13	1	14	171	5	176	184	6	190
⑨中島	18	0	18	0	0	0	2	0	2	2	0	2
市内全体	4,378	43	4,421	371	13	384	3,295	125	3,420	3,666	138	3,804

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

▼令和3年度「量の見込み」(案)

①1号認定

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c
①中心部	5,067	29.2%	0.4%	1,500
②北東部	1,688	25.8%	-0.4%	429
③東部	3,864	31.8%	-1.1%	1,186
④南部	4,069	48.7%	0.6%	2,006
⑤西部	4,558	40.4%	-0.8%	1,805
⑥北西部	979	55.4%	0.8%	550
⑦北部	2,629	21.5%	-0.4%	555
⑧北条	930	27.7%	1.0%	267
⑨中島	31	1.5%	0.8%	1
市内全体	23,815	35.0%	-0.1%	8,298

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

②2号及び3号認定

	就学前児童数	2号			3号					
					0歳			1, 2歳		
		補正後の各支給認定割合		量の見込み	補正後の各支給認定割合		量の見込み	補正後の各支給認定割合		量の見込み
		a	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	b	c
①中心部	5,067	25.6%	1.2%	1,358	2.3%	0.1%	122	18.8%	0.9%	998
②北東部	1,688	9.3%	0.1%	159	0.6%	0.1%	12	6.3%	0.1%	108
③東部	3,864	11.5%	0.6%	468	1.1%	0.1%	46	10.7%	0.8%	444
④南部	4,069	23.0%	1.3%	989	1.9%	0.1%	81	16.8%	1.0%	724
⑤西部	4,558	12.0%	0.3%	561	1.2%	0.1%	59	9.9%	0.4%	469
⑥北西部	979	19.1%	-1.2%	175	2.2%	0.1%	23	17.8%	0.3%	177
⑦北部	2,629	18.2%	0.4%	489	1.4%	0.0%	37	14.9%	1.1%	421
⑧北条	930	27.7%	0.7%	264	1.4%	0.1%	14	18.4%	1.1%	181
⑨中島	31	56.8%	0.4%	18	0.0%	0.0%	0	7.6%	-2.2%	2
市内全体	23,815	18.2%	0.6%	4,480	1.6%	0.1%	394	14.1%	0.7%	3,525

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

▼令和4年度「量の見込み」(案)

①1号認定

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c
①中心部	4,958	29.6%	0.4%	1,487
②北東部	1,736	25.4%	-0.4%	434
③東部	3,836	30.7%	-1.1%	1,135
④南部	3,998	49.3%	0.6%	1,995
⑤西部	4,506	39.6%	-0.8%	1,748
⑥北西部	966	56.2%	0.8%	551
⑦北部	2,581	21.1%	-0.4%	534
⑧北条	905	28.7%	1.0%	269
⑨中島	27	2.3%	0.8%	1
市内全体	23,513	34.9%	-0.1%	8,155

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

②2号及び3号認定

	就学前児童数	2号			3号					
					0歳			1, 2歳		
		補正後の各支給認定割合		量の見込み	補正後の各支給認定割合		量の見込み	補正後の各支給認定割合		量の見込み
		a	b	c	a × (b+c)	b	c	a × (b+c)	b	c
①中心部	4,958	26.8%	1.2%	1,388	2.4%	0.1%	124	19.7%	0.9%	1,021
②北東部	1,736	9.4%	0.1%	165	0.7%	0.1%	14	6.4%	0.1%	113
③東部	3,836	12.1%	0.6%	487	1.2%	0.1%	50	11.5%	0.8%	472
④南部	3,998	24.3%	1.3%	1,023	2.0%	0.1%	84	17.8%	1.0%	752
⑤西部	4,506	12.3%	0.3%	568	1.3%	0.1%	63	10.3%	0.4%	482
⑥北西部	966	17.9%	-1.2%	161	2.3%	0.1%	23	18.1%	0.3%	178
⑦北部	2,581	18.6%	0.4%	490	1.4%	0.0%	36	16.0%	1.1%	441
⑧北条	905	28.4%	0.7%	263	1.5%	0.1%	14	19.5%	1.1%	186
⑨中島	27	57.2%	0.4%	16	0.0%	0.0%	0	5.4%	-2.2%	1
市内全体	23,513	18.8%	0.6%	4,562	1.7%	0.1%	409	14.8%	0.7%	3,646

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

▼令和5年度「量の見込み」(案)

①1号認定

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c
①中心部	4,893	30.0%	0.4%	1,487
②北東部	1,608	25.0%	-0.4%	396
③東部	3,760	29.6%	-1.1%	1,072
④南部	3,914	49.9%	0.6%	1,977
⑤西部	4,474	38.8%	-0.8%	1,700
⑥北西部	936	57.0%	0.8%	541
⑦北部	2,528	20.7%	-0.4%	513
⑧北条	865	29.7%	1.0%	266
⑨中島	29	3.1%	0.8%	1
市内全体	23,007	34.8%	-0.1%	7,952

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

②2号及び3号認定

	就学前児童数	2号				3号						
		補正後の各支給認定割合		量の見込み	0歳		1, 2歳					
		補正後の各支給認定割合		量の見込み	補正後の各支給認定割合		量の見込み		補正後の各支給認定割合		量の見込み	
		a	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	
①中心部	4,893	28.0%	1.2%	1,429	2.5%	0.1%	129	20.6%	0.9%	1,053		
②北東部	1,608	9.5%	0.1%	154	0.8%	0.1%	14	6.5%	0.1%	106		
③東部	3,760	12.7%	0.6%	500	1.3%	0.1%	52	12.3%	0.8%	493		
④南部	3,914	25.6%	1.3%	1,053	2.1%	0.1%	85	18.8%	1.0%	775		
⑤西部	4,474	12.6%	0.3%	577	1.4%	0.1%	67	10.7%	0.4%	497		
⑥北西部	936	16.7%	-1.2%	145	2.4%	0.1%	23	18.4%	0.3%	175		
⑦北部	2,528	19.0%	0.4%	490	1.4%	0.0%	36	17.1%	1.1%	461		
⑧北条	865	29.1%	0.7%	258	1.6%	0.1%	14	20.6%	1.1%	188		
⑨中島	29	57.6%	0.4%	17	0.0%	0.0%	0	3.2%	-2.2%	0		
市内全体	23,007	19.4%	0.6%	4,623	1.8%	0.1%	420	15.5%	0.7%	3,747		

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

▼令和6年度「量の見込み」(案)

①1号認定

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c
①中心部	4,870	30.4%	0.4%	1,500
②北東部	1,580	24.6%	-0.4%	382
③東部	3,662	28.5%	-1.1%	1,003
④南部	3,863	50.5%	0.6%	1,974
⑤西部	4,420	38.0%	-0.8%	1,644
⑥北西部	891	57.8%	0.8%	522
⑦北部	2,520	20.3%	-0.4%	501
⑧北条	839	30.7%	1.0%	266
⑨中島	26	3.9%	0.8%	1
市内全体	22,671	34.7%	-0.1%	7,795

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

②2号及び3号認定

	就学前児童数	2号			3号					
					0歳			1, 2歳		
		補正後の各支給認定割合		量の見込み	補正後の各支給認定割合		量の見込み	補正後の各支給認定割合		量の見込み
		a	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	b	c
①中心部	4,870	29.2%	1.2%	1,480	2.6%	0.1%	135	21.5%	0.9%	1,092
②北東部	1,580	9.6%	0.1%	153	0.9%	0.1%	15	6.6%	0.1%	105
③東部	3,662	13.3%	0.6%	509	1.4%	0.1%	53	13.1%	0.8%	509
④南部	3,863	26.9%	1.3%	1,089	2.2%	0.1%	86	19.8%	1.0%	805
⑤西部	4,420	12.9%	0.3%	583	1.5%	0.1%	70	11.1%	0.4%	509
⑥北西部	891	15.5%	-1.2%	127	2.5%	0.1%	23	18.7%	0.3%	170
⑦北部	2,520	19.4%	0.4%	499	1.4%	0.0%	37	18.2%	1.1%	488
⑧北条	839	29.8%	0.7%	256	1.7%	0.1%	14	21.7%	1.1%	191
⑨中島	26	58.0%	0.4%	15	0.0%	0.0%	0	1.0%	-2.2%	0
市内全体	22,671	20.0%	0.6%	4,713	1.9%	0.1%	434	16.2%	0.7%	3,868

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成31年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

※端数処理の関係で、市内全体及び参考資料と一致しない場合あり。

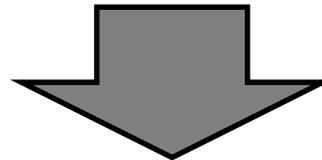
▼「確保の内容」部分の設定方法について

- ・設定した「量の見込み」に対して、国の方針に基づき、令和2年度末(2020年度末)までに待機児童ゼロ(「量の見込み」分の「確保の内容」を確保)を目標に設定し、令和3年度以降は待機児童ゼロを継続。
- ・施設整備や事業拡大が必要な場合は、段階的に確保し、令和2年度末までに「量の見込み」を満たすように「確保の内容」を設定。

※利用定員数等(新制度へ移行していない幼稚園は認可定員数)を「確保の内容」として設定
(弾力的に子どもを受け入れている「実際の受け入れ人数」とは異なる)

～設定することができる「確保の内容」～

- ①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業が設定している、1号～3号までの利用定員
(特定地域型保育事業の事業所内保育事業の従業員枠は除く)
- ②新制度未移行園(私学助成幼稚園)の認可定員(1号部分に設定)
- ③企業主導型保育事業の地域枠
- ④保育を必要とする子どもの幼稚園での預かり保育
- ⑤一時預かり事業(幼稚園型)による2歳児の受け入れ
- ⑥幼稚園長時間預かり保育運営支援事業による満3歳未満の子どもの受け入れ



①～⑥までを「確保の内容」として設定することができるが、市内での実施状況や把握状況も勘案し、見直し後の第1期計画と同様に、①～③までを「確保の内容」として設定する。

▼「確保の内容」の算出方法

(1) 平成31年度の「確保の内容」の確認

- ・平成31年度の「確保の内容」(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員、企業主導型保育事業の地域枠)を確認



(2) 算出した「量の見込み」に対する設定

- ・令和2年度末まで(=令和3年度)には待機児童ゼロ(「量の見込み」 \leq 「確保の内容」)となるように設定
- ・令和3年度以降は、待機児童ゼロを継続できるように、「量の見込み」 \leq 「確保の内容」を維持する。
- ・「確保の内容」が不足する場合(「量の見込み」 $>$ 「確保の内容」)は、令和3年度までに段階的に確保する。

※不足分は、既存施設の認定こども園の移行等を想定し、特定教育・保育施設での確保を基本に設定するが、他の「確保方策」(特定地域型保育事業や企業主導型保育事業)による確保や、利用定員の変更(0歳児 \Rightarrow 1, 2歳の割振の変更含む)を拒むものではない。

～実際に「確保の内容」として設定する数値～

- ①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業が設定している、1号～3号までの利用定員
(特定地域型保育事業の事業所内保育事業の従業員枠は除く)
- ②新制度未移行園(私学助成等幼稚園)の認可定員(1号部分に設定)
- ③企業主導型保育事業の地域枠

なお、事業計画は「量の見込み」(ニーズ量)に対して、利用定員数(私学助成幼稚園は認可定員数、企業主導型保育事業は地域枠の定員)を「確保の内容」で設定するが、実際は利用定員を超過しての受け入れ(弾力運用(概ね利用定員の120%以内))も可能であるため、事業計画の数値のみならず、実際の待機児童数等の状況も勘案して、利用定員の確保方法を毎年度検討する。